

日本における穀物等の備蓄（備蓄水準とその考え方）

- 現在、米、食糧用小麦、飼料穀物について国として備蓄事業を実施。
- 備蓄水準は、
 - ・ 自給している米については、「国内の不作に対し（緊急輸入等せずに）国産米でもって対処し得る水準」、
 - ・ 多くを輸入に依存している食糧用小麦と飼料穀物については、「不測時に、代替輸入先からの輸入を確保するまでの期間に対処し得る水準」を確保することを基本に設定。

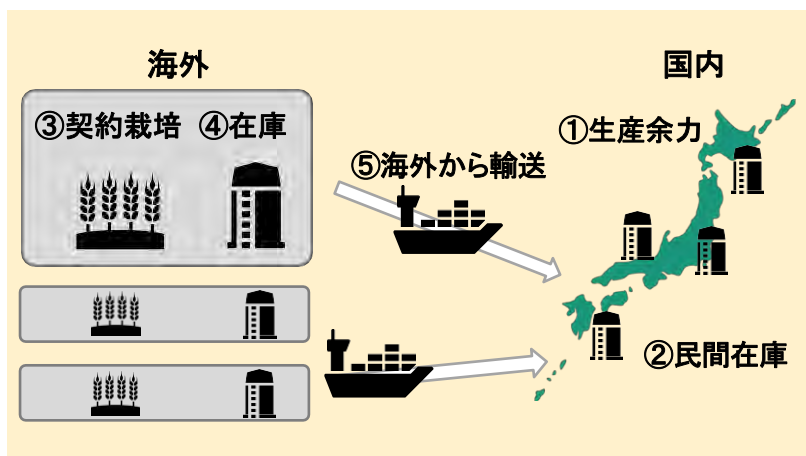
	品目	備蓄水準	備蓄水準の考え方
国産	米	100万トン程度	10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも、国産米をもって対処し得る水準 ・2001年当時の需要量をベースに設定 （2011年の回転備蓄方式から棚上備蓄方式への変更時に、引き続き100万トン程度として設定）
輸入	食糧用小麦	国として 外国産食糧用小麦の 需要量の2.3カ月分 （90万トン程度）	過去の港湾ストライキ、鉄道輸送等の停滞による船積遅延の経験等を考慮した水準 ・代替輸入に4.3カ月程度必要 ・すでに契約を終了し、海上輸送中の輸入小麦の量は2カ月分程度 ・差し引き2.3カ月分程度の備蓄が必要
輸入	飼料穀物	100万トン程度	不測の事態における海外からの供給遅滞・途絶、国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に対処し得る水準 ・過去に備蓄を活用した最大実績は75万トン（東日本大震災時） ・海上輸送中の飼料穀物約100万トンが存在しており、備蓄飼料穀物とあわせて2カ月程度のストックとなり、この間に代替輸入国への変更等が可能
輸入	食品用大豆 2010年度をもって廃止	需要量の約1カ月分 （1981～1994年度は8万トン） 廃止直前の2010年度は 約2週間分の3万トン	過去の国際的な供給不安、輸出規制等を考慮した水準 （1974年の備蓄事業開始以降、一度も備蓄の放出が行われていないこと等を理由に2010年度をもって廃止）

日本における穀物等の備蓄(効果的・効率的な備蓄の考え方、備蓄の負担)

- 備蓄には倉庫における保管経費などが必要であり、コストがかかる仕組み。過去に大豆の備蓄事業が廃止された理由も、財政支出に伴う政策効果が疑問視されたため。
- 全てを国内の倉庫で保管するという考え方ではなく、①国内の生産余力、②国内の民間在庫、③海外の生産農地(日本向け契約栽培)、④海外の倉庫の在庫、⑤海外からの輸送過程等を含め、総合的な備蓄として評価すべきではないか。

総合的な備蓄の考え方

- ① 国内の生産余力
 - ② 国内の民間在庫
 - ③ 海外の生産農地(日本向け契約栽培)
 - ④ 海外の倉庫の在庫
 - ⑤ 海外からの輸送過程
- 等を含め、総合的な備蓄として評価



品目 備蓄水準	経費負担等の考え方 (2021年度 決算額)	備蓄1トン当たりの 2021年度決算額 (追加的費用) ※
米 100万トン程度	・備蓄分の所有権は国 ・備蓄は100%国費 売買及びその管理を委託 保管経費等：約113億円 売買損益：約▲377億円	約4万9,000円/トン 注：買入費を含むことに留意
食糧用小麦 国として 外国産食糧用小麦の 需要量の2.3カ月分 (90万トン程度)	・備蓄分の所有権は企業に移転 ・国家備蓄として、製粉企業等が 需要量の2.3カ月分を備蓄した場合に、 1.8カ月分の保管経費を100%助成 保管経費等：約42億円	約4,700円/トン
飼料穀物 100万トン程度	・備蓄分の所有権は企業 ・配合飼料メーカー等が事業継続計画に 基づき実施する飼料穀物備蓄に対し、そ の費用の一部(約75万トンの保管経費の 1/3以内等)助成 保管経費等：約15億円	約1,900円/トン
食品用大豆 需要量の約1カ月分 (1981～1994年度は8万トン) 廃止直前の2010年度は 約2週間分の3万トン 2010年度をもって廃止	・備蓄分の所有権は企業 ・国の大豆備蓄計画等に基づいて実施 する食品用大豆の保管経費を100% 助成 保管経費等：約3億円 (2010年度予算額)	約10,000円/トン 注：2010年度予算額ベース

※ 2021年度決算額を備蓄水準で単純に除して算出した値